

障害のある方が長く働き続けられるよう支援します

ジョブコーチ支援



ジョブコーチ支援とは

- 障害のある方が働く企業に一定期間ジョブコーチが訪問し、本人と企業の双方に支援を行うサービスです。
- 障害のある方に対しては「職場適応に向けた助言・援助」を、企業に対しては「雇用管理に関する助言」を行います。特に、障害のある方を直接指導、サポートする担当者に対して、具体的なノウハウをお伝えします。

作業場面介入型

作業面での支援を行ってほしい

対象者が作業手順をなかなか覚えられない、ミスが出る、作業ペースにムラがあるという状況について、本人の能力や作業環境を確認したうえで、対象者及び企業担当者双方に具体的な支援や助言を行います。

コミュニケーション面での支援を行ってほしい

対象者から「報告、連絡、相談」が十分ではなく、都度担当者が声掛けや確認をしなければいけないなど、コミュニケーションスキルに不安を感じているケースについて、対象者の理解度や課題意識を確認するとともに、企業担当者からの声掛けの仕方や内容も踏まえて、誰にどのようなセリフで報告等を行うのか整理し、共有のうえ支援や助言を行います。

相談支援中心型

体調管理面での支援を行ってほしい

就業上のストレスや疲労について、本人と面談を行い、状況を企業担当者と共有します。一例ですが、ストレスや疲労の度合いをチェックシートに記し、セルフケアやラインケアが適切に機能するようツールのご提案を行います。
(服薬管理、診察などの医療行為は行えません)



協同支援型

作業指導担当や相談担当のスキルアップを図りたい

対象者に対して企業担当者とジョブコーチが協同で職場適応支援を行うことを通じて、雇用管理に関するノウハウの習得・向上を支援します。

具体的には、作業指導の方法、面談の仕方、ラインケアの構築、職務の選定等があり、それぞれのツールの作成に関する資料・情報提供を行います。

ジョブコーチ支援の流れ

相談受付

- ジョブコーチ担当カウンセラーにご連絡ください。カウンセラーが不安や困りごとを聞き取ります。

支援ニーズ 状況確認

- カウンセラーが企業などを訪問し、対象者や企業担当者との面談や職場見学などを行い、支援ニーズを確認します。
- 支援ニーズやカウンセラーからの提案を取りまとめた支援計画書（案）を作成します。

打ち合わせ

- カウンセラー、ジョブコーチが企業を訪問し、対象者及び企業担当者に支援計画書（案）を説明しながら、支援開始に向けた打ち合わせ・同意形成を行います。

支援開始

- 同意を得られた支援計画に沿って、ジョブコーチ支援を実施します。ジョブコーチが企業に定期的に訪問し、本人、企業担当者に助言・援助を行います。

フォローアップ

- 支援期間終了時にカウンセラー、ジョブコーチ、対象者、企業担当者と振り返りを行い、必要に応じてフォローアップを行います。

支援期間及び支援体制

ジョブコーチ支援は、職場内の雇用管理体制やサポートの仕組みづくり（ナチュラルサポート）を目指しています。徐々に支援頻度を減らしていきます。

標準3か月
(1か月～最長8か月)

最長1年

集中支援

初期課題に対して、集中的に改善を図ります。

移行支援

支援ノウハウの伝授やキーパーソンの育成により、支援の主体を職場に移行します。

フォローアップ

数週間～数か月に1度訪問

ご利用について

- ・採用時、雇用後、職場復帰のタイミングで利用できます。トライアル雇用との併用も可能です。
- ・ジョブコーチは基本2人体制で、交互に職場を訪問して支援をします。
- ・体験実習や委託訓練中の利用はできません。
- ・雇用保険適応事業所である民間企業を対象としています。
- ・支援に係る費用は無料です。



お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部

茨城障害者職業センター

TEL 0296-77-7373

e-mail ibaraki-ctr@jeed.go.jp

住所 茨城県笠間市鯉淵6528-66